

詳細リスク評価対象物質に係る追加調査実施状況

物質名	CAS No.	報告数 (事業場)	初期リスク評価			経皮勧告	追加調査結果	詳細リスク評価 (経気道に係る中間報告案)	
			検討会	二次評価値	ばく露評価 ばく露評価での確認事項				
クロロメタン (別名塩化メチル)	74-87-3	37	26年度 第3回	50 ppm (TLV-TWA、許容濃度)  (注 TLV-STEL : 100 ppm)	8時間TWA最大値 : 34 ppm (サンプリング作業) 区間推定上側限界値 : 63 ppm スポット測定最大値 : 30 ppm  ばく露レベルが二次評価値を上回るため、詳細評価に移行。	比較的高いばく露量が確認された調査・仕込み作業、試料サンプリング作業、樹脂押し出し・整形作業等の工程に共通した問題か詳細に分析するとともに、実態調査を行った作業以外に高いばく露の可能性があるか確認する必要。  D工場だけが突出しており、他はおしなべて低いので、たぶんD工場が特異的と思われるが、詳細リスク評価の調査の際は、そのような所を中心に調査してもらって、ここだけが特異的なのか、あるいは比較的多くのところに共通するものなのか、わかるとありがたい。	Skin; H (DFG)	クロロメタンの製造を行っているJ事業場及び同事業場内で製品タンクからローリーに出荷ポンプを使用して対象物質を充填するK事業場の作業についてばく露実態調査を実施。 8時間TWA最大値 : 4.6 ppm スポット測定最大値 : 144.3 ppm  ※追加調査分を含めた区間推定上側限界値 : 48 ppm	【リスク低いが一歩作業で注意が必要】  ○追加調査を行った事業場における個人ばく露(8時間TWA)は二次評価値を大きく下回っており、当該追加調査分も含めて区間推定上側限界値を再算出した結果、ばく露レベルは二次評価値を下回った。  ○ばく露実態調査を実施した全ての事業場で、個人ばく露の値は二次評価値を下回っている。  ○ただし、追加調査事業場で実施したスポット測定において、二次評価値に比べてかなり高い値が計測されていることに鑑みると、事業場における自主的な管理に資するため、改めて注意喚起を行うべきと考えられる。
アセトニトリル	75-05-8	213	27年度 第2回	20 ppm (TLV-TWA)	8時間TWA最大値 : 5 ppm (部品洗浄作業) 区間推定上側限界値 : 35 ppm スポット測定最大値 : 5.57 ppm  ばく露レベルが二次評価値を上回るため、詳細評価に移行。	比較的高いばく露量が確認された作業として、①当該物質を溶媒として使用している際の抽出作業、開放系での作業、②部品の洗浄作業、③ホースの着脱作業を行う事業場に対して追加調査を行い、当該作業工程に共通した問題か詳細に分析する必要。	Skin; H (DFG)	粉体原料と液体のアセトニトリルを反応槽に投入し加温・反応を行うF事業場及び医薬中間体を精製するための再結晶溶媒として使用するG事業場についてばく露実態調査を実施。 8時間TWA最大値 : 160 ppm スポット測定最大値 : 18.13 ppm  ※追加調査分を含めた区間推定上側限界値 : 92 ppm	【リスク高い】  ○追加調査を行った事業場において、二次評価値を大きく上回る個人ばく露(8時間TWA)が認められており、作業工程に共通して高いリスクが存在するものと考えられる。  ○労働者の健康障害防止のための措置を検討すべき。
塩化アリル	107-05-1	21	27年度 第1回	1 ppm (TLV-TWA)  (注 TLV-STEL : 2 ppm)	8時間TWA最大値 : 2.2 ppm (サンプリング作業) 区間推定上側限界値 : 2.3 ppm スポット測定最大値 : 3.49 ppm  ばく露レベルが二次評価値を上回るため、詳細評価に移行。	比較的高いばく露量が確認されたストレーナー洗浄作業、計量作業等の工程に共通した問題か詳細に分析するとともに、実態調査を行った作業以外に高いばく露の可能性があるか確認する必要。	Skin	工業用塩化アリルの製造を行うG事業場及びその他製剤の製造原料として塩化アリルを使用するH~K事業場についてばく露実態調査を実施。 8時間TWA最大値 : 9.1 ppm スポット測定最大値 : 13.691 ppm  ※追加調査分を含めた区間推定上側限界値 : 6 ppm	【リスク高い】  ○追加調査を行った事業場において、二次評価値を大きく上回る個人ばく露(8時間TWA)が認められており、作業工程に共通して高いリスクが存在するものと考えられる。  ○労働者の健康障害防止のための措置を検討すべき。